

平成30年度 第5回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録

議題	(1) ちがさき都市マスタープラン（第1章～第4章）について (2) 地域別の取り組み方針（第5章）について (3) 今後のスケジュールについて (4) 地域の意見交換会について (5) その他
日時	平成30年4月18日（水）午前10時00分～12時00分
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎 5階 特別会議室
出席者氏名	(委 員) 中村委員長 小峰委員 細田委員 後藤委員 亀井委員 加藤委員 岡村委員 一ノ瀬委員 伊藤委員 梅田委員 廣瀬委員 牧野委員 (欠席委員) 熊澤委員 大川委員 海津委員 (事 務 局) 都 市 部 大野木部長 都市政策課 後藤課長 加藤課長補佐 横田副主査 守瀬課長補佐 石川担当主査 都市計画課 榊原課長 小林担当主査 吉井副主査 景観みどり課 関野課長 八城主幹
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・委員名簿 ・資料1 ちがさき都市マスタープラン（概要版） ・資料2 第4回策定委員会 委員意見への対応（案） ・資料3 ちがさき都市マスタープラン 将来都市構造図（資料4抜粋） ・資料4 ちがさき都市マスタープラン（案） 第1章～第5章 ・資料5 今後のスケジュール ・資料6 ちがさき都市マスタープラン改定骨子案に関する意見交換会 ・参考資料1 「ちがさき都市マスタープラン」の構成と改定手順 ・参考資料2 ちがさき都市づくり通信 第2号 ・当日資料 第4回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	1名

1. 開会

事務局

おはようございます。本日はお忙しい中、お足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。これより第5回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会を開催させていただきます。本日、傍聴の方が1名おります。入室いただいておりますので、ご報告させていただきます。傍聴の方に申し上げます。傍聴の方はご発言できませんので、よろしくお願ひ致します。

まず、はじめに4月1日付の人事異動に伴いまして、事務局の異動がございましたので、ご紹介させていただきます。前任の関野に代わりまして、都市政策課長を拝命いたしました。後藤でございます。よろしくお願ひ致します。前任の伊藤に代わりまして、後任の加藤課長補佐でございます。よろしくお願ひ致します。

また、新たに委嘱をさせていただいた委員をご紹介致します。神奈川県藤沢土木事務所工務部長 高山宗彦様に代わりまして、4月1日付で神奈川県藤沢土木事務所工務部長 廣瀬茂様でございます。

廣瀬委員

神奈川県藤沢土木事務所工務部の廣瀬でございます。今回、茅ヶ崎市都市マスタープランの中には、神奈川県が関係することも数多く組み込まれておりますので、茅ヶ崎市と二人三脚で、都市マスタープラン策定の推進に取り組みたいと思います。よろしくお願ひ致します。

事務局

ありがとうございました。会議の開催にあたりまして、委員の皆様の出欠席の状況をご報告させていただきます。委員15名の内、熊澤委員、大川委員、海津委員より欠席のご連絡をいただいております。また、亀井委員、加藤委員、梅田委員から遅参のご連絡をいただいております。現在、委員15名の内、9名のご出席をいただいております。従いまして、茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会規則第5条第2項の規定を充足しており、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日の会議時間につきましては、概ね12時終了の予定しておりますので、よろしくお願ひ致します。

次に、本日ですが議事が5件ございます。議事(1)では、前回会議にて委員の皆様からいただいたご意見に対する対応を中心に、ご報告させていただきます。議事(2)では、地域別取り組み方針の役割、構成、各地域の将来像等についてご説明し、ご意見をいただきたいと考えております。なお、こちらにおきましては、今後、地域との意見交換を予定しております。議事(3)では今後のスケジュールについて、議事(4)では地域の意見交換会の開催予定について、議事(5)その他では次回策定委員会の予定案件等について、ご説明致します。多岐にわたりますが、よろしくお願ひ致します。

続いて、資料の確認をさせていただきます。

- 委員名簿
- ちがさき都市マスタープラン（概要版）
- 第4回策定委員会 委員意見への対応（案）
- ちがさき都市マスタープラン 将来都市構造図（資料4抜粋）

事務局

- ちがさき都市マスタープラン（案） 第1章～第5章
- 今後のスケジュール
- ちがさき都市マスタープラン改定骨子案に関する意見交換会
- 「ちがさき都市マスタープラン」の構成と改定手順
- ちがさき都市づくり通信 第2号
- 第4回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、次回策定委員会までの流れを簡単に確認させていただきます。参考資料1をご覧ください。赤字部分が本日の会議の位置づけとなっております。前回の会議では、⑤「全体構想の見直し」と⑥「地域別構想の見直し」をご説明させていただきました。本日は⑥をご検討いただきたいと考えております。その後、地域別説明会に進んでいく予定でございます。それでは、これから議事進行につきましては、中村委員長にお願い致します。

中村委員長

改めまして、皆さんおはようございます。年度が変わりまして、第5回の策定委員会でございます。引き続き、よろしくお願ひ致します。議事を進めるにあたりまして、最初に議事録署名人の指名決議がございます。委員会の長と委員会の長が指名した委員が署名を致します。前回に引き続き、名簿順で、本日は岡村委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、岡村委員よろしくお願ひ致します。

事務局からご説明がございましたが、議事が5件ございます。時間配分にも気をつけて、進行していきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

2. 議事

(1) ちがさき都市マスターplan（第1章～第4章）について

中村委員長

議事（1）について、ご説明をお願い致します。

事務局

まず、資料についてご説明致します。資料4の冊子は、これまでご議論いただいた内容を冊子としてまとめたものになります。そして、資料1については、冊子の第1章～第4章までを、A3の用紙1枚に概要として整理したものになります。今回、議事（1）では、前回の会議で委員からいただいた主なご意見への対応と、前回会議からの主な変更箇所について、ご説明致します。

まず、委員からいただいたご意見への対応についてです。前回の会議では、「茅ヶ崎らしさ」の調査結果について、ご報告し、いくつかご意見を頂きました。「茅ヶ崎らしさ」については、本委員会の意見も踏まえ、茅ヶ崎市景観計画の改定を行っている景観まちづくり審議会でとりまとめを行いました。委員のご意見に対しての対応結果についてご報告致します。調査結果に対して、「茅ヶ崎の魅力として市民がイメージしやすいのは個店や商店街である」とのご意見をいただきました。そちらについては、調査結果の「茅ヶ崎らしさとは」の説明の中に、茅ヶ崎の特徴である個人商店やおしゃれなお店等の記載を致しました。資料4の26頁に記載しております。その他、キャッチフレーズやサーフィンの記載については、景観まちづくり審議会での結果をそのまま、骨子案に転記しております。

続きまして、グリーンインフラストラクチャーの取扱い方についてです。「グリーンインフラストラクチャーは概念的なもののため、都市づくりの目標から上位の基本理念に記載した方が良い」とのご意見をいただきました。こちらにつきましては、資料4の43頁にまちづくりの根底にある基本理念の2つ目に、反映いたしました。

続きまして、都市づくりの計画としての図の必要性についてです。「都市づくりの計画として、言葉だけでなく、図としても表現した方が分かりやすいのではないか」とのご意見をいただきました。そちらにつきましては、将来都市構造図と地域別の整備方針図を掲載しております。こちらの詳細については、後程ご説明致します。

続きまして、分野別の取り組み方針に対する主なご意見としては、「都市防災分野で危険箇所を安全に改善することだけでなく、未然に防止する視点も重要である」とのご意見をいただきました。そちらにつきましては、都市防災の「方針と目指す方向と考え方」の1つ目に、未然防止に関する視点を反映いたしました。

続きまして、地域別の取り組み方針に対する主なご意見としては、地域毎に示すデータ案として、「高齢化が予測できる将来の人口フレーム等も示した方が良いのではないか」とのご意見をいただきました。こちらにおいて、現時点の冊子では地域別の取り組み方針の地域特性に将来人口の推移グラフを掲載しております。こちらは暫定として掲載しておりますが、今後、将来が予測できるような図を入れる方向で考えております。

その他のご意見として、「これから都市づくりに職を切り口とした視点を検

討してはどうか」とのご意見をいただきました。こちらにおいては、これからめざす将来の都市像の具体的なイメージや都市づくりの根底の考え方となる基本理念、将来の都市像を支える都市づくりの目標に職の視点を反映しております。その他のご意見としまして、「これから都市づくりとして、担い手を育む仕組みや情報発信の重要性」、「市民と協働した取り組み」についてご意見をいただいております。こちらにつきましては、都市づくりの推進を作成する際に検討していきたいと考えております。よろしくお願ひ致します。

続きまして、前回会議からの主な変更点についてです。資料1をご覧ください。赤の吹き出し部分が、変更点になります。具体的に、これからの都市づくりとして、安全・安心、快適、便利の都市基盤の質の向上の他に、経済面の視点を追加しました。また、「茅ヶ崎らしさ」を高める事項の1つ目の文言を修正しました。また、これからの都市づくりに経済の活力の視点をいれておりており、都市づくりの根底である基本理念に地域や経済の活力の創出とグリーンインフラストラクチャーの配慮を記載しております。

続きまして、前回、お示ししていない、将来都市構造図についてご説明致します。将来都市構造図はこれからの都市づくりの中で、大きな骨格となるものを表現しています。今回、再度整理を行い、将来都市構造図をお示ししております。地域における具体的な取り組みについては、地域別の取り組み方針の整備方針図の中でお示しするという整理をしております。全市的なこれからの都市づくりとして、将来都市像である「多世代が共生できる住みたい、住み続けたいまち」の実現に向け、本市の都市イメージを形成する代表的な自然や景観資源となっている海岸や河川、農地、北部丘陵等のみどりの保全をめざします。めざすには、水とみどりのつながりとして位置づけ、それらを中心として生物多様性を保全し、豊かな自然に恵まれた都市づくりをめざします。また、都市機能を支える幹線道路網の整備を推進するとともに、歩行者や自転車を中心とした交通体系への転換をめざします。さらに、茅ヶ崎駅をはじめとする鉄道駅を中心とした都市拠点、浜見平地区を生活・防災機能を持つ拠点として位置づけ、機能の充実をめざします。茅ヶ崎漁港・ヘッドランド周辺や里山公園周辺等を交流拠点として位置づけ、自然とのふれあいやスポーツ・レクリエーション等を通じて、人と人が交流を育むことができる施設の整備を進めます。今回新たに、北部の下寺尾遺跡群、淨見寺周辺を交流拠点として位置づけるとともに、柳島スポーツ公園や柳島キャンプ場等の一体利用を目指しておりますので、1つの交流拠点としてお示ししております。また、広域的に都市間を連絡する国道134号には、複数の交流拠点が接しており、広域交流軸として新たに位置づけました。なお、土地利用につきましては、引き続き、地区の特性に配慮しながら、良好な住環境の形成を目指していきます。なお、目指すべき土地利用を示す背景の色塗りのゾーンについては、現在整理中です。また、近隣市との関係につきましては、「ツインシティ構想」や「藤沢市健康と文化の森地区」等を示しております。議事(1)についての説明は、以上となります。

中村委員長

ありがとうございました。今、事務局から議事（1）について、前回の内容を踏まえたご説明と将来都市構造図のご説明の2点がございました。これらにつきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願ひ致します。

資料3の将来都市構造図についてですが、都市拠点と景観拠点の区別がつきません。色を工夫すると良いと思います。景観拠点は浜見平と中海岸漁港地区の2つという理解で良いですか。

事務局

都市拠点と景観拠点の色合いは、今後、変更する予定です。景観拠点には、他にも香川駅、辻堂駅、茅ヶ崎駅南口、茅ヶ崎駅北口があります。

中村委員長

ありがとうございました。修正をお願い致します。

一ノ瀬委員

資料3の将来都市構造図は、本刷では見開きで見られるように調整をすると良いと思います。左側の文章も将来都市構造図（案）と同じように色を付けて、説明をすると分かりやすくなると思います。

中村委員長

ありがとうございました。分かりやすさは非常に大事だと思いますので、私も同感でございます。他にございますか。

事務局

見せ方につきましては、冊子を作る際に工夫させていただきたいと考えております。

中村委員長

よろしくお願ひ致します。他にはございますか。よろしいでしょうか。前回いただいた様々なご指摘は、事務局からご説明があったような形で追記をさせていただきます。今後も文言等の様々な調整が入ると思いますが、そちらは事務局にご一任いただきまして、整理を進めさせていただければと思います。よろしくお願ひ致します。続きまして、議事（2）に移りたいと思います。

(2) 地域別の取り組み方針（第5章）

中村委員長

議事（2）について、ご説明をお願い致します。

事務局

地域別の取り組み方針の構成についてです。第5章をご覧ください。構成としては、「1. 地域区分」、「2. 分野別の取り組み方針と地域別の取り組み方針の関係一覧表」、「3. 各地域の地域別の取り組み方針」となっております。

まず、「1. 地域区分」の内容についてご説明致します。地域区分については、地形等の自然的条件や土地利用としてのまとまり等を総合的に勘案して、7地域の区分とさせていただきます。なお、青の吹き出しが、地域の将来像を記載しています。

続きまして、「2. 分野別の取り組み方針と地域別の取り組み方針の関係一覧表」についてです。青枠が分野別の取り組み方針、緑枠が7地域になり、「●」の箇所が分野別の取り組み方針に対する該当の地域を示しており、各地域の都市づくりの方針を記載しております。「-」の箇所は、該当しない地域になります。地域の都市づくり方針の記載は、地域によっては分野別の取り組み方針の表現を地域特性に応じた表現に変えて、記載しております。

続きまして、地域別の特性についてです。土地利用、人口、交通等を地域の特性データと合わせまして、紹介している構成となっております。次に地域特性を踏まえた将来めざす姿を謳い、オレンジの部分になりますが、地域の将来像のキヤッチフレーズを表現しています。将来像の説明の下には、将来めざす姿を図示した、将来像を補完する図の掲載を考えております。地域の将来像の後に、将来像へ向けた地域の取り組み方針を記載する構成となっております。各地域の将来像について、簡単にご説明したいと思います。

まず、中心市街地につきましては、商業系、工業系等の色々な用途が混在しております。さらに、茅ヶ崎駅からはバス等が整備されておりまして、公共交通の中心となっている特徴がございます。そちらを受けまして、将来像としては、「都心的機能を持ったにぎわいのあるまち」としております。商業・工業地等、多様な機能があるにぎわいのあるまちをめざします。また、子育て世代が多いというデータがあるため、多様な世代に配慮した、本市の顔となる拠点の形成をめざします。公共交通の中心である茅ヶ崎駅周辺は、誰もが歩きやすい空間を整備し、歩いて商業施設へアプローチできるまちをめざします。

続きまして、南東部地域についてです。南東部地域の特徴としましては、南側に海や砂防林、湘南海岸公園等が広がっています。また、辻堂駅からは各方面へバス路線が整備され、東側の公共交通の中心となっている特徴がございます。そのような南東部地域の将来像としましては、「良好な生活文化を持った風格ある海辺のまち」としております。別荘地の風土を大切にしながら、風格があり、街路樹等身近にみどりが感じられる閑静な住宅のあるまちをめざします。辻堂駅周辺では、昔ながらの商店街が調和した便利でにぎわいのあるまちをめざすとともに、海辺では、のんびりリラックスできて、レジャーなどが楽しめる、和み空間の創造をめざします。

続きまして、南西部地域です。こちらにおいては、国道134号、さがみ縦貫道路の開通を受けまして、交通ポテンシャルが高い地域となっております。そのような南西部地域の将来像としましては、「ウォーターフロントとして多様な交流をはぐくむ開放的なまち」としております。海岸や河川等の自然環境の中で、浜降祭などの文化を継承し、海を感じることができるまちをめざします。さらに、新しい拠点を中心に、海辺の玄関口としての新たな交流や賑わいが創り出されるまちをめざします。また、街なかでは、生活・防災を支える公園や新しい商業、昔ながらの商店街が共存した、子どもからお年寄りまで多様な世代の暮らしができるまちをめざします。

続きまして、北東部地域です。北東部地域の特徴としましては、地域の北部に市街化調整区域があり、農地や緑地等が沢山ある状況となっております。一方で南東部エリアにつきましては、辻堂駅があり、大規模商業施設が立地しているという特性がございます。そのような北東部地域の将来像としましては、「自然環境とゆたかな住宅地が共生するまち」としております。北部丘陵の自然環境や農地を保全するとともに、自然とのふれあいや農業・レクリエーションなどを通じて、地域の人々が豊かに暮らせ、ゆとりと潤いのある、自然環境と良好な住宅地が共生するまちをめざします。辻堂駅周辺では、藤沢市と連携し、多様な世代に配慮された拠点を形成することで、生活しやすい環境をめざします。

続きまして、北西部地域です。北西部地域の特徴としましては、住宅地の他、農地や工業用地が混在し、農地や田園環境が残る地域となっております。そのような北西部地域の将来像としましては、「河川と杜を取り込んだ良好なまち」としております。地域の豊かな特徴資源である農地、河川、住宅地等や活力ある環境を活かしながら、安心して、快適に暮らしながら働き続けられるまちをめざします。さらに、田園環境や農業・レクリエーションなどを通して、地域の人々がふれあいながら、活き活きと暮らせるまちをめざします。

続きまして、北部中央地域です。北部中央地域の特徴としましては、住宅の他に駅や商業用地があります。住宅地の中には、田園環境が残るようなエリアとなっております。また、交通面につきましては、北側に香川駅、南側に北茅ヶ崎駅があり、市民の大事な足となっているという特徴がございます。そのような北部中央地域の将来像としましては、「みどりと共生した都市機能を持つまち」としております。農地やみどりの保全を図りながら、みどりと共生する住環境の形成をめざすとともに、香川駅周辺では、日常の暮らしや様々な交流を支える、商業やサービス機能などの充実をめざします。さらに、香川駅を下寺尾・堤地区の史跡への玄関口として機能整備し、活力の創出をめざします。

最後に北部丘陵地域です。農地や里山などの自然的土地利用の割合が高い状況となっております。豊かな自然環境、田園環境が広がっています。そのような北部丘陵地域の将来像としましては、「ニューライフ&カルチャーを支援するみどり豊かな湘南の里」としております。里山や田園の美しい風景、豊かな自然環境を保全することで、こころの豊かさを感じられる湘南の里をめざします。さらに、史跡等の歴史・文化資源を活かして、里山の豊かな自然を活かした学習等、様々

事務局	な体験を通じて、新たな交流が生まれるまちをめざします。 以上で、地域別の取り組み方針と将来像の説明は終わります。
中村委員長	ありがとうございました。地域別の取り組み方針と将来像について、ご説明がございました。ご質問、ご意見はございますか。
一ノ瀬委員	地域別の取り組み方針について、全ての地区で同じ文言を使用しているため、分かりにくくなっていると思います。例えば、85頁の自然環境保全、緑地整備では、中心市街地のまちづくりとして、(1)から(3)まで細かく項目が分かれています。疑問に感じたのは、「立地ごとのみどり」という項目には、「農産物の生産の場として…」という記載がありますが、中心市街地に農地はそれほどありません。「農産物の生産の場として…」というフレーズは、全ての地区に記載されています。地域の特徴に関する記載が、どの地域もほぼ同じ内容になってしまっています。地域の特徴を詳細に示すのであれば、それぞれ地域の立地条件に合わせて、特徴を書き分けなければいけません。また、「立地ごとのみどり」という項目が示す意味も理解できません。立地とは何を表していますか。土地利用ですか。それとも、それぞれの地域の特色のある場所を示していますか。
事務局	「立地ごとのみどり」につきましては、みどりの基本計画の担当者と話し合いながら記載しているところです。その地域にある自然環境を全て含めて、みどりと表現しております。今回の都市マスターplanでは、それぞれの地域における自然環境は異なるということから、「立地ごとのみどり」と記載しております。現在は、ただ地域ごとに割り振った形で、ここから様々な担当と調整を図りながら、その地域に合った表現にしていきたいと思います。確かに中心市街地に農業等の文言がありますが、内容の精査が間に合っていない状況です。今後、精査を行って、地域における自然環境の特徴を表す表現にしていきたいと考えています。
中村委員長	分かりました。表現は詳細になるという理解でよろしいですか。
事務局	若干、補足をさせていただきます。75頁に自然環境保全・緑地整備の関係一覧表がございます。上から4段目に「農産物の生産の場としての役割…」という記述がありますが、各7地域の全てに●がついています。基本的に同じ文言が入っておりますが、施策の内容によっては違う記載のところもございます。地域別の方針の記載のルールとしましては、分野別の方針の各記載事項で、その地域に当てはまるものを記述しています。例えば、地域の固有名詞が入っているもの、若しくは事業の見通しが立っているもの等は、分野別の方針から若干言い回しを変えて記載しております。先程のご指摘の箇所につきましては、同じ文言で記載されているということになっております。

中村委員長

ありがとうございます。

一ノ瀬委員

そのような事情は勿論理解しております。中心市街地であっても、千ノ川から北側に若干の農地があります。「農産物の生産の場としての役割…」という記載が必要なことは良く分かりますが、同じように農地・農業を位置づけていくにしても、中心市街地で僅かに残っている農地、或いは住宅地と農地が混在している場所、逆に北部丘陵の農地ではかなり特徴が違うと思います。75頁の表はこれで良いと思いますが、地区別の本文の記載は変えるべきだと思います。

事務局

地区ごとの特徴を考えながら、今後、個別の記載に修正していきます。例えば、中心市街地等の農地がクローズアップされる必要のない地域では、文言の削除等を行うことも含めて、内容を精査します。

一ノ瀬委員

地区ごとのキャッチフレーズは、現マスターplanと同じですか。

事務局

同じです。

一ノ瀬委員

北部丘陵のキャッチフレーズにある「ニューライフ」とは、何を表していますか。

事務局

茅ヶ崎市は平成9年に第1回目の都市マスターplanを策定し、当時は6地域区分でした。平成20年に都市マスターplanの見直しがあり、7地区の区分に変更されました。キャッチフレーズは、第1回目の都市マスターplanからあり、現在に踏襲されています。以前は辻堂の北側から北部中央地区までが1つのエリアでしたが、平成20年の見直しの際に2つに区分されました。見直しの際にもキャッチフレーズの必要性について議論はありましたが、平成9年の土地利用を表しているということで残りました。北部丘陵のキャッチフレーズは地域の方の思いを表現しました。北部丘陵は市街化調整区域のため、市街化区域とは違う新しい生活様式があるという地域の方の思いから、「ニューライフ」という文言を用いています。今回も今までの都市マスターplanとの継続性を考えた上で、キャッチフレーズを踏襲させていただきました。今後、地域別で説明会を開催し、地域の方の思いを伺いながら、キャッチフレーズについても検討いかなければいけないと思っております。

中村委員長

ありがとうございます。

一ノ瀬委員

北部丘陵は市街化調整区域が殆どです。その中で、新しく住む人がいないと、地域が高齢化し、後継者がいなくなってしまいます。「伝統ある文化と新しいライフスタイルを支援する」というような文言が記載されていると良いと思います。

中村委員長

ありがとうございました。説明や解釈はできる限り、記載すると良いと思います。ただ、説明や解釈がないことに意味がある場合もありますので、事務局でご議論いただければと思います。

伊藤委員

地域別の特徴が、どの地域も似通っています。茅ヶ崎市は大きなまちではないため、無理に地域別の特色を追求する必要はないと思います。地域別で記載するのではなく、縦断、横断している特色をまとめて記載することで、分かりやすくなると思います。

梅田委員

当時は「みずき」が新たに開発されるなど、今までの茅ヶ崎市とは違うライフスタイルに変化しつつあったため、ニューライフというキャッチフレーズを使ったという経緯です。「立地」、「地域」、「地区」という文言が使われていますが、どう使い分けていますか。同じような表現は統一すると良いと思います。

中村委員長

ありがとうございました。「立地」、「地域」、「地区」の使い分けについて、今の時点での理由はございますか。

事務局

現状では、意識して使い分けはしていません。今後、内容を精査していく中で、統一した考え方を整理して使い分けていきたいと思います。ありがとうございました。

中村委員長

よろしくお願ひ致します。他にございますか。

後藤委員

74 頁の交通体系整備の中で、「暮らしを楽しむ移動環境の形成」という項目がございます。「ちがさき自転車プランに基づき…」、「交通事故の起きないまちをめざして…」という方向性が示されていますが、中学校の校長会では、5 月以降は部活の移動に自転車を禁止にするという考えがあります。「ちがさき自転車プラン」を作っても、茅ヶ崎市役所内で逆行した動きがあるため、市民から「行政は何を考えているのか」という意見がでるのではないかと心配しております。

中村委員長

ありがとうございます。そのあたりの整合性について、ご議論はございますか。

事務局

「ちがさき自転車プラン」については、自転車の色々な機能や効果を考えて自転車利用の促進を図っていくとともに、安全についてもしっかりと取り組んでいくという計画です。中学校では、部活の移動中に自転車による事故が発生したため、自転車利用をやめさせる方向で動いていると把握しております。「ちがさき自転車プラン」では、安全利用も大きな柱となっています。しっかりと安全も保ちながら、自転車利用の促進を図ることで、事務局としては「ちがさき自転車プラン」の説明から逸脱はしていないと考えています。

中村委員長

「ちがさき自転車プラン」の考え方についてのご説明でした。他にはございましたか。

岡村委員

81頁の中心市街地の交通では、「誰もが歩きやすい空間を整備する」という将来像が示されています。この将来像のめざすべきゴールは、商業施設等へ歩いてアプローチできる環境だと推察できます。しかしながら、現状でも商業施設等へ歩いてアプローチできているので、この将来像では何を目指しているかが分かりにくいと思います。例えば、「賑わい」、「楽しく歩ける」、「安心安全」等、特定の目的を持って移動することに対して、何を提供できるのかを「めざすべき姿」として追及する必要があると感じました。

中村委員長

ありがとうございました。非常に貴重なご指摘だと思います。是非、ご検討をよろしくお願ひ致します。

廣瀬委員

交通体系整備等では具体的な要点を明確にして、書き分けられていると思います。住宅の都市基盤整備についても、具体的に実施している施策等を記載して、居住している地域の施策が分かるようにしてほしいです。

中村委員長

ありがとうございます。ご検討いただけたらと思います。他にはございますか。

加藤委員

地区別将来像のメッセージ性が弱く、何を言いたいのかが良く分かりません。今の時代だからこそ、地区の10年後、20年後を見据えることで、地区の重点的な課題が見えてくると思います。その重点的な課題を都市マスターplanに記載することで、10年後、20年後に地区が計画的な意図を持って変わる姿を示すことができます。地区の重点的な課題に焦点を当てて、地区別将来像を記載してほしいと思います。

中村委員長

ありがとうございました。前回の委員会でも、「地域に着目した分析をやらないのか」というご意見がありました。是非、ご議論いただいて、対応いただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

現在、構成の中で地域特性をまとめ、データの精査を実施しております。その中で出てきた地域の課題については、記載していきたいと思います。また、今後、市民との意見交換会を実施していく中で、地域が認識している課題があれば、こちらも記載していきたいと考えております。

地域別構想という枠は、今までの行政主導という形だけではなく、地域にコミットしていく必要があると考えております。地域別の説明会を実施していく中で、地域をどのような形にしていきたいかも含めて、意見を貰いたいと思っています。地域別構想の中では、「行政が全体構想の中から考える課題」と、「地域が全体構想を踏まえて地域をこのようにしていきたいという意見」を把握した中

事務局	で、メリハリをつけた記載をしていきたいと思っております。
中村委員長	これから進める地域との対話、説明会等の結果も踏まえて考えていきたいということでございます。
細田委員	地域との説明会の中では、地域の特性を柔軟に受け入れる姿勢で意見を聞いてほしいと思います。
事務局	<p>地域で行う意見交換会の目的は、地域が独自で持っている構想を聞くことです。地域からいただいたご意見は取り入れられるものは取り入れて、相談しながら構想を決めていきたいと考えております。</p> <p>ですが、都市マスタープランという計画の性格上、地域独自の特性をどこまで記載できるかは議論させていただきたいと思います。都市マスタープランの中で、地域の将来についての考え方を記載しながら、具体的な部分は個別の計画で位置づけるという方法もあると思います。地域と行政が地域の将来について議論していく中で、どういう形が一番良いのか、についても議論させていただければと思います。</p>
細田委員	都市マスタープランの中に地域の意見が取り入れられないと、地域の明るい気持ちや、都市マスタープランへの興味がなくなります。都市マスタープランは行政が中心で作るという感覚が強いと、地域の意見が入らなくなります。柔軟性を持って対応していただきたいと思います。
事務局	ありがとうございます。現在、まちから協議会等が立ち上がり、地域が主体的にまちづくりに関わるような状況ができあがってきています。その中の都市マスタープランの見直しですので、地域別構想にはそれなりの意味があると感じています。地域の方が課題と思っていることは当然として、これから地域をどのようにしていくのかについてもしっかりとご意見を伺いながら、都市マスタープランに位置づけられるものは位置づけるという姿勢で臨みたいと思います。
中村委員長	各地区に将来像や全体構造図がありますが、全体の構造図の中での各地域の位置づけがはっきりしていないように思います。広域での役割やポジションを方針の中に示すと良いと思います。今回、新たに拠点に位置づけられた場所等もありました。100 頁、101 頁に記載されている南西部の道の駅ができるエリアは、「新たな変化を活かして、この地域はどうしていくか」という内容があまり記載されていません。101 頁では「新しい拠点からは…」という項目が道の駅を表していると推測しましたが、明確ではありません。100 頁でも「道の駅の整備が進められています」と現状について記載されているだけです。「このような整備が進められ、こういった方向での成長や活用が期待されています」というように、全体の位置づけを受けた記載をしていくと、地域の方に計画を意識してもらえると思

中村委員長

います。

他にございますか。亀井委員、小峰委員、何かご意見がございましたら、ご発言いただければと思います。

小峰委員

140 頁の北部丘陵地域の年齢別人口構成を見ると、65 歳以上が突出して多いような気がします。例えば、地域特性として高齢者の比率が多い時に交通面はどうするか等、地域毎の特徴に応じて記載できる内容があれば記載してはどうかと思いました。

中村委員長

ありがとうございます。具体的なご指摘だったと思います。よろしくお願ひ致します。

加藤委員

1 頁に都市マスタープランの位置づけと役割が示されています。既存の計画や上位計画に合わせて都市マスタープランを作成すると、現状のトレンドに追随してしまうため、新しい考え方を入れにくくなってしまいます。都市マスタープランを上位計画として、これだけの内容を示すのであれば、今回の都市マスタープランで出てきた計画的なメッセージを、下位の計画の次の改定に確実に繋げられると思います。そのため、既存の下位の計画についてはあまり意識しなくても良いという考え方もできる気がします。一方で、上位計画に 10 数年前の計画が残っていて、その内容に縛られるというのも変な感じがします。今回の都市マスタープランでの議論を通じて、今の時代にあった議論を行うならば、下位計画である都市マスタープランから上位計画にフィードバックする仕組みが必要です。これらが整理されると、市民の声や地域との議論で出てきた新しい計画意図をきちんと都市マスタープランに埋め込んでいけると思います。このように他の計画との関係性について曖昧な部分を明確にできれば、どこまで記載できるかが決まってくると思います。

中村委員長

ありがとうございます。今の加藤委員のご意見について、どうでしょうか。

事務局

上位計画には、「整備・開発・保全の方針」、「茅ヶ崎市総合計画」等がございます。基本的に上位計画の内容を超えない範囲での記載になると思います。 α の要素を付け加える必要がある場合には、次の「整・開・保」の見直しにおいて新しい要素を付け加えられるかを協議した中で、対応するのも 1 つの手法だと思っております。必要に応じて、協議していきたいと思います。下位の計画においても見直しのタイミングで新たな位置づけが見いだせるものについては、先行して都市マスタープランに記載しておくことも可能だと考えております。

中村委員長

ありがとうございます。見解は色々あると思いますが、この委員会としては先を色々と考えた中での方向性、通したい内容がございますので、調整をしていただければと思います。他にございますか。

亀井委員

茅ヶ崎商工会議所には「魅力創造委員会」という委員会があり、まちづくりを中心に活発に活動しております。また、茅ヶ崎商工会議所がまちについて色々と勉強や研究を進めている中で、先日、日本商工会議所からリーサスで茅ヶ崎市の経済循環等が示されました。私達のイメージと現実は大きく違っているということが分かり、衝撃を受けました。この見直しにおいても、数字をどのように活かしていくのかを伺いたいです。

また、地域の人が経営している個店が沢山あることが、茅ヶ崎市の魅力になっています。安心安全に空間を使えることが賑わいの創出には必要です。他にも地域の人口密度も重要だと思います。雄三通りでは、日曜日の昼間人口がかなり減っています。他市の方から「茅ヶ崎市のまちには人がいない、本当に茅ヶ崎市のまちに魅力があるのか」というご指摘をいただきました。地元商店街の会長からは「以前は、日曜の昼間にきていた家族や高齢者がテラスモールやららぽーとに流れており、客が相当減って危機感を持っている」という声をいただきました。買い物に行くのではなく、安心安全に過ごすためにテラスモールやららぽーとで時間を消費する人が増えている現状です。このような状況が続くと、まちが市民にとって魅力がない場所になってしまいます。茅ヶ崎商工会議所の考え方としては、歩行者優先の交通体系を作り、車と人との社会資本の再分配をする必要があると思います。また、時間や面積等についても考えていかなければ、まちはより厳しい状況になると考えます。最近、経営に行き詰まり、閉店する個店が目に付くようになりました。どうすればこのようなまちの状況が、改善されるのかを伺いたいと思います。

中村委員長

ありがとうございました。

事務局

これからの中の方向性を探っていく中で「茅ヶ崎らしさとは何か」を把握するために市民アンケート、地域特性調査、市民討議会等を実施してきました。23頁に調査内容が示されていますが、これらのデータを基に、「茅ヶ崎らしさ」と「まちづくりを行う上で、高めていく部分」を定めているところです。新しい都市マスタープランの中では、「安心安全な歩行空間」、「都市としての賑わいの創出」等を示し、茅ヶ崎市としても個人の商店事業主が事業を継続できる環境を目指すための方針を定めています。現在は、「将来像のイメージ」等の文言をちりばめて、記載を行っている状況です。

中村委員長

ありがとうございます。議事(1)にて、前回のご意見を受けて、個店に関するお話、産業基盤、活力、経済等を都市マスタープランの理念に盛り込んだという報告が事務局からありましたが、具体的にどのような手段で政策を実施していくのかは決まっていません。これから継続的に都市計画だけではなく、色々な部局と共に考えていくと思います。都市マスタープランとして1つの大きな方向性を定めた上で、事務局が整理をしている現状です。

亀井委員

雄三通りだけを特化して取り組んでも、安心安全なまちにはなりません。茅ヶ崎市全体の交通体系を考えていく必要があるため、安心安全な将来像を大きく描いていくことが都市マスタープランの役割だと思います。よろしくお願ひ致します。

中村委員長

ありがとうございます。他にございますか。特にないようでしたら、本日のご意見を踏まえて、精査、地域との協議を進めさせていただき、まとめに入りたいと思います。地域との協議により、細かい文言等の変更があると思いますが、事務局に一任していただき、作業を進めたいと思います。本日、発言できなかつたこと、お気づきの点等がございましたら、事務局にお寄せください。よろしくお願ひ致します。では、議事（3）と（4）に移ります。

(3) 今後のスケジュールについて

(4) 地域の意見交換会について

中村委員長

続いて、議事(3)「今後のスケジュールについて」と議事(4)「地域の意見交換会について」は、関連する内容になりますので、まとめて議事を進行したいと思います。事務局から説明をお願い致します。

事務局

それでは、事務局より、ご説明させていただきます。まず、議事(3)今後のスケジュールについてです。資料5をご覧ください。今後のスケジュールにつきましては、5月中旬から6月にかけて、13地区運営委員との意見交換会を実施する予定です。7月5日と7日につきましては、全市民対象として意見交換会を実施していく予定です。内容としましては、全体の概要版と地域別の取組み方針についての意見交換を行うことを考えております。また全市民対象の意見交換会は、広報紙での周知を考えております。策定委員会につきましては、7月頃に第6回策定委員会を予定しております。その後、9月頃にほぼ推進方策等を固めた状態で答申を実施する予定です。

意見交換会の資料についてです。資料6をご覧ください。資料としましては、資料1の「第1章から第4章の概要版」、「将来都市構造図」、「地域別の取組み方針」、参考として「分野別の取り組み方針と地域別の取り組み方針の関係一覧表」をお示しして、意見交換を実施したいと考えております。

中村委員長

ありがとうございました。今後の予定と地域の意見交換に関するご説明でした。ご意見、ご質問はございますでしょうか。

亀井委員

是非、事業者にも意見交換、説明の機会をいただきたいと思います。

中村委員長

関係団体との意見交換、説明も控えているとのことでしたが、いかがでしょうか。

事務局

資料5に示しておりますが、6月に予定しております。

中村委員長

他にございますか。

一ノ瀬委員

地域別の意見交換会の資料としては、各地域の地域の将来像に加えて、該当する地域の都市づくりの方針の本文を示した方が、市民の方にはわかりやすく、積極的な意見が出てくるのではないかと思います。

梅田委員

13地区の意見交換会では、フレキシブルに意見交換を行うというのであれば、該当する地域の都市づくりの方針の本文を全て提示した上で意見交換をする必要があると思います。

事務局	各地区に該当する地域の取り組み方針と地域の将来像の全文をお示ししたいと思います。
加藤委員	現場の実状を踏まえて議論をする場はとても重要ですが、時間軸を共有した議論でないと意味がありません。この先、20年先を見据えた、今後の10年間で何を取り組むべきか、夢物語ではない意見を市民から聞き出す工夫があると良いと思います。これを意識して資料作成とプレゼンテーションをしていただきたいと思います。
中村委員長	都市マスタープランの議論のため、上手く議題にフォーカスできるような工夫をしてほしいということでございます。
事務局	地域の何に力を入れていくのかを議論したいと考えています。事務局としても細かな議論になってしまふ可能性は危惧しています。都市マスタープランの大きな目標である将来像、理念をどのように理解していただくのか、地域の特性についてどのように議論するのかについて、現在、事務局内で議論しているところです。限られた時間で議論するための資料や運営方法も含めて、助言をいただきたいと思います。
細田委員	細かい議論になると危惧しているようですが、地域はそういう目で都市マスタープランを見ないと思います。地域に都市マスタープランを重ねて、10年後、20年後の希望となる内容を盛り込めるかが重要だと考えます。意見交換会が地域と行政が共に、地域の希望を見つけていく場になれば良いと思います。
中村委員長	ありがとうございます。地域の方々や行政にも意識をしていただいて、実のある意見交換会にしていただきたいと思います。他にございますでしょうか。
一ノ瀬委員	策定委員会の6回目、7回目が7月、8月に予定されていますが、意見交換会の結果について議論ができるのが8月の最終回のみです。最終回に沢山の議論が必要になるスケジュールですが、事務局はどう考えていますか。
事務局	6回目に意見交換会の結果を速報という形でお示ししたいと思います。お示した上で、さらに議論が必要であれば再度、委員会の開催を検討したいと考えています。
中村委員長	時間がなく、大変だと思いますが早めに情報を入れていただいて、円滑な審議ができるようよろしくお願ひ致します。他はよろしいでしょうか。議事(5)に移りたいと思います。

(5) その他

中村委員長

事務局から何かございますでしょうか。

事務局

事務局から3件ほど事務連絡をさせていただきます。参考資料2につきまして、一部修正の後、ホームページ及び都市政策課窓口等で配布させていただいています。現在、配布しているものを参考資料として、お付けしております。

次回の開催予定について、ご案内致します。第6回都市マスターplan策定委員会は7月頃を予定しております。委員の皆様には日時が確定しましたら、お知らせ致しますので、よろしくお願ひ致します。内容としましては、進行管理の方法、まちづくり推進の方法等の検討を考えております。

中村委員長

ありがとうございました。これをもちまして第5回都市マスターplan策定委員会を閉会致します。

委員長署名 中村 茂夫

委員署名 岡村 敏之